

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGA10000040		5RNF1CA4001 0001					
品名 または 件名							
今津（7）水質検査 ほか5件							
部品番号 または 規格							
水道9項目（試料は駐屯地まで引取り）							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
8.00	EA						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊今津駐屯地			業務隊管理科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
企画 （齋藤 317）			令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月10日（月）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者
ただし、令和07・08・09年度の資格について申請中であり、当該通知書を受けていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

- ア 落札決定方式：総品目総額（予定総価）決定
- イ 当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとし、令和7年4月1日付とする。なお、単価契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- イ 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和7年2月19日（水）～令和7年3月7日（金）（土曜日曜祝日を除く0900～1630）
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書（写し）」を提出すること（FAX可）。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：山下
TEL 0740-22-2581（内線345）FAX 0740-22-1309（直通）
メール ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 管理科 担当：斎藤（内線317）

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QGA10000040																	
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地		指 定					
	品 名										使用期限等	引 渡 場 所							
	部品番号 または 規格											搬 入 場 所		検 査					
	使用器材名							仕様書番号			グループ	納 期		包 装					
1	5RNF1CA4001	0001					EA	8.00				陸上自衛隊今津駐屯地							
	今津（7）水質検査											業務隊管理科							
	水道9項目（試料は駐屯地まで引取り）											企画（齋藤 317）							
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
2	5RNF1CA4001	0002					EA	3.00				陸上自衛隊今津駐屯地							
	今津（7）水質検査											業務隊管理科							
	水道21項目（試料は駐屯地まで引取り）											企画（齋藤 317）							
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
3	5RNF1CA4001	0003					EA	1.00				陸上自衛隊今津駐屯地							
	今津（7）水質検査											業務隊管理科							
	水道51項目（試料は駐屯地まで引取り）											企画（齋藤 317）							
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
4	5RNF1CA4001	0004					EA	12.00				陸上自衛隊今津駐屯地							
	今津（7）水質検査											業務隊管理科							
	ノルマルヘキサン抽出物質（試料は駐屯地まで引取り）											企画（齋藤 317）							
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
5	5RNF1CA4001	0005					EA	7.00				陸上自衛隊今津駐屯地							
	今津（7）水質検査											業務隊管理科							
	レジオネラ属菌（試料は駐屯地まで引取り）											企画（齋藤 317）							
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
6	5RNF1CA4001	0006					EA	1.00				陸上自衛隊今津駐屯地							
	今津（7）水質検査（試料は駐屯地まで引取り）											業務隊管理科							
	PFOS及びPFOA											企画（齋藤 317）							
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
					- 以下 余 白 -														

水質検査予定表

	9項目	21項目	51項目	ノルマルヘキサン	レジオネラ	PFOS・PFOA
4月	○			○		
5月		○		○		
6月	○			○		
					○(7検体)	
7月	○			○		
8月			○	○		○
9月	○			○		
10月	○			○		
11月		○		○		
12月	○			○		
1月	○			○		
2月		○		○		
3月	○			○		
	8検体	3検体	1検体	12検体	7検体	1検体

水質検査 (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水21項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (レジオネラ属菌)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水51項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質) / PFOS・PFOA
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水21項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水21項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水21項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)
 " (水道水9項目) / (ノルマルヘキサン抽出物質)

水質基準に関する省令（平成十五年厚生労働省令第百一十号）

水道法（昭和三十三年法律第百七十七号）第四條第二項の規定に基づき、水質基準に関する省令を次のように定める。
水道により供給される水は、次の表の上欄に掲げる事項につき厚生労働大臣が定める方法によって行う検査において、
同表の下欄に掲げる基準に適合するものでなければならぬ。

			9項目	21項目	51項目
1	一般細菌	100m l の検水で形成される集落数が100以下であること	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l 以下であること。			○
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l 以下であること。			○
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l 以下であること。			○
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l 以下であること。			○
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l 以下であること。			○
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l 以下であること。			○
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下であること。			○
10	シアニ化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l 以下であること。		○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下であること。			○
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l 以下であること。			○
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l 以下であること。			○
14	四塩化炭素	0.002mg/l 以下であること。			○
15	1-4-ジオキサン	0.05mg/l 以下であること。			○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下であること。			○
17	ジクロロメタン	0.02mg/l 以下であること。			○
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下であること。			○
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下であること。			○
20	ベンゼン	0.01mg/l 以下であること。			○
21	塩素酸	0.6mg/l 以下であること。		○	○
22	クロロ酢酸	0.02mg/l 以下であること。		○	○
23	クロロホルム	0.06mg/l 以下であること。		○	○
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l 以下であること。		○	○
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l 以下であること。		○	○
26	臭素酸	0.01mg/l 以下であること。		○	○
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブromクロロメタン、 ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1mg/l 以下であること。		○	○
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l 以下であること。		○	○
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l 以下であること。		○	○
30	ブromホルム	0.09mg/l 以下であること。		○	○
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l 以下であること。		○	○
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l 以下であること。			○
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l 以下であること。			○
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l 以下であること。			○

水質基準に関する省令（平成十五年厚生労働省令第百一号）

水道法（昭和三十三年法律第百七十七号）第四條第二項の規定に基づき、水質基準に関する省令を次のように定める。
水道により供給される水は、次の表の上欄に掲げる事項につき厚生労働大臣が定める方法によって行う検査において、同表の下欄に掲げる基準に適合するものでなければならない。

			9項目	21項目	51項目
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg／l以下であること。			○
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg／l以下であること。			○
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg／l以下であること。			○
38	塩化物イオン	200mg／l以下であること。	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg／l以下であること。			○
40	蒸発残留物	500mg／l以下であること。			○
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg／l以下であること。			○
42	(4S・4aS・8aR)-オクタヒドロ-4・8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名ジェオスミン)	0.00001mg／l以下であること。			○
43	1・2・7・7-テトラメチルビスシクロ [2・2・1] ヘプタン-2オール (別名2-1メチルイソボルネオール)	0.00001mg／l以下であること。			○
44	非イオン界面活性剤	0.02mg／l以下であること。			○
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg／l以下であること。			○
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg／l以下であること。	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	○	○	○
48	味	異常でないこと。	○	○	○
49	臭気	異常でないこと。	○	○	○
50	色度	5度以下であること。	○	○	○
51	濁度	2度以下であること。	○	○	○

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織 殿

令和7年3月10日

住所・名称・代表者名
担当者名・電話番号(押印省略時)

¥

- 1 納 期 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 2 納 地 : 陸上自衛隊今津駐屯地
- 3 落 札 方 法 : 単価(予定総価)
- 4 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入
(消費税は契約締結後加算)

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。
上記(本入札)の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
上記入札条件を承諾のうえ、別添の内訳のとおり入札します。

	品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額	備 考
1	今 津 (7) 水 質 検 査	水道9項目(試料は駐屯地まで引取り)	EA	8			
2	今 津 (7) 水 質 検 査	水道21項目(試料は駐屯地まで引取り)	EA	3			
3	今 津 (7) 水 質 検 査	水道51項目(試料は駐屯地まで引取り)	EA	1			
4	今 津 (7) 水 質 検 査	ノルマルヘキサン抽出物質(試料は駐屯地まで引取り)	EA	12			
5	今 津 (7) 水 質 検 査	レジオネラ属菌(試料は駐屯地まで引取り)	EA	7			
6	今津(7)水質検査(試料は駐屯地まで引取り)	PFOS及びPFOA	EA	1			

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織 殿

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥

- 1 納 期 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 2 納 地 : 陸上自衛隊今津駐屯地
- 3 調 査 方 法 : 単価(予定総価)
- 4 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入
(消費税は契約締結後加算)

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

	品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額	備 考
1	今 津 (7) 水 質 検 査	水道9項目(試料は駐屯地まで引取り)	EA	8			
2	今 津 (7) 水 質 検 査	水道21項目(試料は駐屯地まで引取り)	EA	3			
3	今 津 (7) 水 質 検 査	水道51項目(試料は駐屯地まで引取り)	EA	1			
4	今 津 (7) 水 質 検 査	ノルマルヘキサン抽出物質(試料は駐屯地まで引取り)	EA	12			
5	今 津 (7) 水 質 検 査	レジオネラ属菌(試料は駐屯地まで引取り)	EA	7			
6	今津(7)水質検査(試料は駐屯地まで引取り)	PFOS及びPFOA	EA	1			